

【図書名等】 衛生管理（下）＜第2種用＞

コード No.23289 第10版 定価 本体 1,000 円+税

（コード No.および定価とも現行どおりです。）

【発行日】 平成 31 年 3 月 22 日

【改訂の概要】

改訂のあらまし	該当頁
I 労働安全衛生法関係法令	
1 労働安全衛生法	
1 制定の趣旨及び改正の経緯	
平成 30 年の改正のあらましを追加し、全体的に記述の整理を行った。	17～20
2 労働衛生関係主要条項	
・ 労働安全衛生法の改正による関係条文の修正・追加	
安衛法第 13 条、第 13 条の 2、第 13 条の 3	27・28
安衛法第 66 条の 5	65
安衛法第 66 条の 8、第 66 条の 8 の 2～4、第 66 条の 9	66・67
安衛法第 68 条の 2	80
安衛法第 101 条	97
安衛法第 104 条、第 105 条	98・99
・ 労働安全衛生法施行令の改正による関係条文の修正・追加	
安衛令第 6 条	33
安衛令第 16 条	49
安衛令第 21 条	63
安衛令第 22 条	68
・ 労働安全衛生規則の改正による関係条文の修正・追加	
安衛則第 13 条、第 14 条、第 14 条の 2～4、第 15 条、第 15 条の 2	28～32
安衛則第 23 条	37
安衛則第 52 条の 2～7、第 52 条の 7 の 2～3、第 52 条の 8	72～74
安衛則第 52 条の 10	76
安衛則第 84 条	90
安衛則第 98 条の 2	98
別表第 4	83・84
付録	
5 派遣中の労働者に関する派遣元・派遣先の責任分担	
＜雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保などに関する法律＞	
＜育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律＞ 追記	132
II 労働基準法	
1 制定の趣旨及び改正の経緯	
平成 30 年の改正のあらましを追加	135
・ 労働基準法の改正による関係条文の修正・追加	
労基法第 14 条	139
労基法第 32 条の 3、第 32 条の 3 の 2	146・147
労基法第 36 条	151～153
労基法第 38 条の 4	158・159
労基法第 39 条	161・162
労基法第 41 条の 2	165～167
労基法第 60 条	168
労基法第 85 条	179

労基法第 106 条	191
労基法第 114 条	192
労基法第 138 条	194
・労働基準法施行規則の改正による関係条文の修正・追加	
労基則第 5 条	140・141
労基則第 12 条の 3	147
労基則第 16 条、第 18 条	153
労基則第 19 条の 2	154・155
労基則第 24 条の 5～7、第 25 条	163・164
付録 女性労働基準規則による就業制限業務	199
参考 ・以下の指針の改正により修正	
1 健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針(抄)	203
5 心理的な負担の程度を把握するための検査及び面接指導の実施並びに面接指導結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針(抄)	217
・以下の指針を追加	
6 労働者の心身の状態に関する情報の適正な取扱いのために事業者が講ずべき措置に関する指針(抄)	219
※ その他、各項目において、最新の法令等に対応し所要の修正を行うとともに、表記、字句の整理を行った。	